

主な記事

2・3面 2025人員確保闘争・現業統一闘争(第1次)
第27回自治労関東甲地連青年女性夏期交流集会
自治労第168回中央委員会
東京地公労第29回組織集会
4面 私のおすすめ(東京交通労働組合 執行委員長 見城 史浩)
狭山事件から62年、再審求め約1,300人が結集

自治労東京

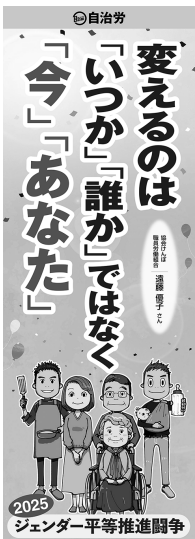
千代田区飯田橋3丁目9番3号
SKプラザ4階
電話 03-3556-3755
自治労東京都本部発行
企画 総務局
責任者 松村 誠治
編集者 西岡 芳宏
1部10円(但し組合員は組合費に含む)

都本部2025ジェンダー平等推進闘争

労使交渉を重ね、現場から「変化の兆し」を

6月は政府や連合が男女平等月間としており、自治労も集中月間としている。都本部は、社会全体の取り組みにあわせることで、社会的機運の醸成を図るとともに、性別等に関わらず誰もが働き続けることができる職場、働き続けたい職場の実現、そして人員確保を進めるための環境整備として取り組みを進める。都本部はジェンダー平等に取り組む組織の姿勢を示すべく、松村委員長によるトップメッセージを発信し、取り組みを強化した。

ジェンダー平等推進闘争は、性別や性のあり方に関わらず、誰もが働き続けることができる職場、働き続けたい職場の実現、そして人員確保を進めるための環境整備として取り組みを進める。都本部はジェンダー平等に取り組む組織の姿勢を示すべく、松村委員長によるトップメッセージを発信し、取り組みを強化した。



▲自治労2025ジェンダー平等推進キャッチコピー

ているジェンダーギャップ指数が公表され日本は、148カ国中118位となった。政治・経済・教育・健康の4部門について、男女の間でどれだけの格差が存在しているかを分析してスコア化されたもので、日本は政治分野と経済分野の順位が低く、女性管理職比率が著しく低い状況が続き、労働参加率の男女比、同一労働での賃金格差など、改善はみられていないと分析されている。

人員確保闘争とリンクして取り組む

6月19日を統一闘争のヤマ場に配置しながら都本部は人員確保闘争・現業統一

推進闘争は、人員確保闘争とあわせてジェンダー平等推進の視点からも人員確保が必要であることを重点化して取り組みを進めた。仕事と家庭の両立支援策として様々な休暇制度やテレワークなどをはじめとする多様な働き方についても制度化が進められ、男性の育児休業取得率などは上昇傾向となっている。しかし、住民と直接相対する窓口業務への対応や増加する業務量に対応していかねばならない現場からは疲弊する声は多い。

常勤職員配置を基本とした上で、4月以降の休職者等も含めた欠員の早期補充、時間外労働が恒常化している職場の増員、年休や夏休の完全取得を視野に入れた人員配置を求めた。

交渉を実施した全ての単組で採用試験の実施状況を確認し、欠員解消予定時期を確認した。また、採用試験を実施しても応募者が少ない状況から、多くの自治体で社会人採用、通年採用が実施されているほか、カラムバック採用を導入する自治体もあり、東久留米市職では導入が確認された。また、調布市職労では「多様な働き方を進めるための人員確保の必要性を認識し、必要人員配置の協議を行う」、東久留米市職でも「時間外労働の縮減、多様な働き方、各種休暇制度を活用するために人員配置が必要」と確認した。

闘争(第1次)としてジェンダー平等推進闘争を展開した。19単組が要求書を提出、17単組が回答を受理した上、10単組が労使交渉を持ち、現段階での到達点を確認、大綱妥結に至った。ジェンダー平等を推進していくためには、制度確立と合わせて、業務量に見合う人員配置を基本とし、かつ各種休暇制度や両立支援制度の活用が、誰の負担もなく可能となる人員配置を両輪で進めなければならぬ。多くの自治体単組で2025年度が欠員スタートとなる中、新規採用による

7月は労働安全衛生月間

熱中症対策を最重点に、安心・安全な職場づくりを推進

2025年6月1日から30人以上となり、労働安全衛生規則が一部改正され、熱中症重篤化防止措置義務が事業者が義務付けられた。近年の気候変動の影響から、夏期において気温の高い日が続く中、職場における熱中症による労働災害の増加傾向だ。2024年における熱中症による労働災害は1,195人(休業4日以上の死傷災害)と調査開始以来最多、死亡総務省通知が発出されている。熱中症の重篤化を防ぐ

自治労東京都本部 ジェンダー平等推進トップメッセージ

私たち自治労は、男女平等参画の取り組みを進める中で、社会的性差である「ジェンダー」差別をなくす運動を継続し、発展させ、LGBTQ+を包含したジェンダー平等社会の実現をめざしています。ジェンダー平等は自治労運動のすべてに関わる課題であり、すべての人がその人らしく、働きやすく、くらしやすい職場や社会をつくるためには、年間を通じての運動が必要です。

自治労は公共サービスを担う労働者が組織する労働組合です。公共サービスの仕事は、人口減少・少子高齢化社会における医療や介護、子育て、教育、環境対策などをはじめ、多様化する住民ニーズを的確に把握したサービスの提供とともに、頻発する大規模災害等への対応など多岐にわたることから、地域住民の日常生活を支える公共サービスの果たす役割は大きくなっています。しかしながら、業務量は増大の一途を辿る中で人員不足は顕著となっており、長時間労働が蔓延しています。

誰もが両立支援制度やワーク・ライフ・バランス支援制度を活用しながら、自分の事情に合わせて多様な働き方を自由

に選択できるという「働きやすい職場」の実現は、子育てや介護、治療などさまざまな事情を持つ人にとっても、職場で力を発揮しやすくなり、公共サービスの質の向上にもつながります。こうした側面からも、ジェンダー平等を実現するための取り組みを進めていかなければなりません。

私たち自治労東京都本部では社会全体が男女平等参画やジェンダー平等の取り組みを強化する6月を基軸として取り組みを強化し、「労働組合のジェンダー平等参画」、「職場のジェンダー平等の実現」、「ジェンダー平等の法制度・社会環境の整備」の実現にむけて取り組みを進めます。

自治労東京都本部は「人と人とのつながり」を活動の原点とし、すべての人がその人らしく、働きやすく、くらしやすい職場や社会にむけた運動を推進し、「組合員とその家族をはじめ、すべての働く仲間の幸せの実現」をめざします。

2025年6月

自治労東京都本部
中央執行委員長

松村 誠治

今年もまた、暑い季節がやってくる。夏は暑いというのは当たり前だが、最近あまりにも暑すぎる。命の危険も感じるほどだ▼労働安全衛生規則が改正され「職場における熱中症対策の強化」が2025年6月1日から事業者が義務付けられた。厚生労働省の発表では、職場における熱中症の死傷者数は1,257人と前年より151人増加をし、うち死亡数は31人となっている。建設業や製造業で4割を占めているが、重篤化した状態で発見されるケースや医療機関に搬送しないケース等初期対応の遅れが課題となっている▼自治労では、毎年7月を「安全衛生月間」に位置づけ、安全で快適な職場環境と労働安全衛生を確立するための取り組みを行っている。労働安全衛生委員会を活用して、職場における熱中症対策を、是非、議論をしていただき、職場からの声で、快適な職場環境の実現を図っていききたい▼身体を熱にならすための「暑熱順化」に時間をかけ調整し、暑い季節を乗り切っていくましよう。(萩原)

東奔西走

今年もまた、暑い季節がやってくる。夏は暑いというのは当たり前だが、最近あまりにも暑すぎる。命の危険も感じるほどだ▼労働安全衛生規則が改正され「職場における熱中症対策の強化」が2025年6月1日から事業者が義務付けられた。厚生労働省の発表では、職場における熱中症の死傷者数は1,257人と前年より151人増加をし、うち死亡数は31人となっている。建設業や製造業で4割を占めているが、重篤化した状態で発見されるケースや医療機関に搬送しないケース等初期対応の遅れが課題となっている▼自治労では、毎年7月を「安全衛生月間」に位置づけ、安全で快適な職場環境と労働安全衛生を確立するための取り組みを行っている。労働安全衛生委員会を活用して、職場における熱中症対策を、是非、議論をしていただき、職場からの声で、快適な職場環境の実現を図っていききたい▼身体を熱にならすための「暑熱順化」に時間をかけ調整し、暑い季節を乗り切っていくましよう。(萩原)



<https://jichirotokyo.jp/>

組合員専用ページ
パスワード「tohonbu」



▲講演に登壇する平和フォーラム 染 共同代表

東京地公労第29回組織集會
「憲法の理念を問い直す」戦後80年、揺れる国際情勢の中で

東京地公労は5月23日、田町交通ビル6階ホールにて第29回組織集會を開催した。当日は構成組織・地協から85名が参加した。冒頭、松村議長は「むき出しの権力が猛威をふるう世界の中で、平和憲法では対応できない」という声が強まりつつあると述べ、ウクライナ侵攻や台湾情勢、アメリカの外交姿勢の変化

など、国際的な不安定化に警鐘を鳴らした。さらに、「防衛費がGDPの2%に迫ろうとしている。2027年度には世界でも有数の軍事大国になる恐れがある」と現状を危惧。専守防衛の名の下に際限なく進む軍拡の動きや、戦争の記憶の風化を懸念し、「永遠の戦後を築くために、いまこそ憲法の理念に立ち返るべきである」と述べた。

「憲法とは何か、一度考える時」

基調講演には、フォーラム平和・人権・環境共同代表の染裕之氏が登壇。「憲法とともに歩んだ日本の戦後80年」なげまい、憲法に自衛隊を明記してはいけな

き出した。地域手当は都・区の地域手当が20%である中、市町職は最高18%、最低10%と大きな自治体間格差が生じている。市町職各自治体は都の給与制度に準拠する一方で地域手当は、国が自治体ごとに設定した基準を超える支給率にするなど特別交付税の減額措置の対象となることから、国基準に留まらざるを得ない状況であった。しかし、昨年の人事院勧告において、自治体間格差を人員確保が困難な状況から地域手当の支給割合に都道府県単位に改められ、国基準を超える支給率設定による特別交付税の減額措置も廃止された。

を聞くことで、当たり前だと思っていたことが実はそうではないと気づいた。「自分の職場の課題が他所でも共通している」と知り、励みになった。多くの声が寄せられ、共通点と違いの両方から学び合う貴重な機会となった。

「伝える力」と「変える意志」が未来をつくる

3日目は、各分散会の報告から始まり、人事評価制度の見直し、物価高騰に伴う賃上げ要求、地域手当の格差、そして反戦・平和を訴える運動の継続といった、幅広いテーマについて共有された。

特別講演では、「月刊労働組合」編集長の松上隆明氏が「2025春闘中間総括と公務員の賃金について」をテーマに講演。日本の公務員労働者の地位の低下や人事院勧告制度の問題点、不条理な賃下げの歴史などについて解説され、参加者からは「漠然としていた問題が、具体的に捉えられるようになった」との声が聞かれた。

最後は群馬県本部・福島書記次長による「団結ガンバロー」で締めくくられ、3日間わたる交流集會は盛会のうちに幕を閉じた。

と述べた上で、押し付け憲法論にも言及し、「戦後直後に日本人の有志によって設立された『憲法研究会』が『憲法草案要綱』をまとめ、その内容がGHQによる憲法草案作成に大きな影響を与えた」と、憲法制定過程における日本人の主体的な役割を説明した。講演の締めくくりには労働運動は、職場改善にとどまらず、人権や相互扶助という社会的使命を担っている。明日の政治は私たちの手で変えられる」と呼びかけた。

集會ではこのほか、佐藤事務局長による情勢報告と行動提起、4地協からの日常活動や課題についての報告も行われた。終了後には地協交流会も開催され、約50名が参加。構成組織や地協間での意見交換を通じて、連帯と今後への意欲を新たにす機会となった。

機関紙パズル ほっと一息

タテのカギ

- 七タのヒロイン。
- ジャムなどをつめるガラス容器。
- 有能な人材を探し、引き入れること。
- 「おもて」の反対です。
- 高所作業で役立つ、ハの字に開く踏み台。
- ⇄下座。
- 文系とは反対の分野。
- 〇〇に入っては〇〇に従え。

ヨコのカギ

- 浴衣を着よう。蝶々型に結んで。
- 2で割り切れない整数。
- 柔軟な思考で〇〇〇応変に行動。
- 固定観念を打破、〇〇を破って新しい自分に。
- 夜に出発し翌朝到着、〇〇〇バス。
- 物の重さのこと。
- 寄席の最後の出演者。
- 〇〇〇の魂音まで。
- チーズがとろ〜り、釜で焼く円形イタリアン。
- 長良川の伝統鮎漁法。

● 締切 2025年7月30日(水)

左記QRコードをスマートフォンなどで読み取り、必要事項を記入、ご応募ください。ご応募頂いた方の中から、抽選で10名様にギフトカード3000円分をプレゼントいたします。当選者の発表は、発送をもってかえさせていただきます。

● 6月1日号 漢字パズルの答え「一衣帯水」

〈中央ろうきん〉の
カーライフローン

免許取得 車検・修理 車やバイクの購入 自動車ローンの借換

幅広い用途にご利用できます!

詳しくはこちら



▲連帯の証として、参加者全員で記念撮影

組織内議員と語る、現場課題と政治の接点

集會初日は、主催者挨拶の後、自治労組織内参議院議員・鬼木まこと氏による基調講演が行われた。講演の中で鬼木氏は、自身の日々の活動や政治闘争の重要性について語るとともに、同じく組織内議員である岸まこと参議院議員の国会における取り組みについて紹介した。その後、群馬県本部による「構成詩」の発表があり、若手職員の業務負担や人間関係、新規採用時の処遇差など、職場で実際に直面している課題が寸劇形式で紹介された。多くの参加者が、自分自身の経験と重ね合わせて深く共感する内容だった。

1日目の最後には、栃木県地方自治研究センター・松本氏による労働歌の紹介が行われ、歌を通じて労働運動の歴史や意義を再確認した。最後は全員で「インターナショナル」を合唱し、初日を締めくくった。

他県の仲間と交す、リアルな職場トーク

2日目は職種別の分散会が実施された。東京都本部の参加者は、清掃、交通、事務職、組合専従など多岐にわたる業種に分かれ、それぞれ現場で抱える課題や工夫について終日語り合った。分散会では、他県

の状況も共有された。特別講演では、「月刊労働組合」編集長の松上隆明氏が「2025春闘中間総括と公務員の賃金について」をテーマに講演。日本の公務員労働者の地位の低下や人事院勧告制度の問題点、不条理な賃下げの歴史などについて解説され、参加者からは「漠然としていた問題が、具体的に捉えられるようになった」との声が聞かれた。

最後は群馬県本部・福島書記次長による「団結ガンバロー」で締めくくられ、3日間わたる交流集會は盛会のうちに幕を閉じた。

お仕事探検隊
絵本 ごみせいそうのおしごと

「ごみはだれがあつめるの?」「あつめたごみはどこにいくの?」「ごみせいそうのおしごとってどうして大切なの?」……。ごみ清掃の仕事を楽しむ子どもたち。SDGs学習に最適! 小学校低学年向け。

希望の絵本化!

A4変形 上製 40頁 定価2,200円+税 ISBN978-4-7592-2288-3 C8736 (株)解放出版社

第27回自治労関東甲地連青年女性夏期交流集會
青年・女性組合員150名が結集し、労働組合の未来を語り合う

に、同じく組織内議員である岸まこと参議院議員の国会における取り組みについて紹介した。その後、群馬県本部による「構成詩」の発表があり、若手職員の業務負担や人間関係、新規採用時の処遇差など、職場で実際に直面している課題が寸劇形式で紹介された。多くの参加者が、自分自身の経験と重ね合わせて深く共感する内容だった。

1日目の最後には、栃木県地方自治研究センター・松本氏による労働歌の紹介が行われ、歌を通じて労働運動の歴史や意義を再確認した。最後は全員で「インターナショナル」を合唱し、初日を締めくくった。

を聞くことで、当たり前だと思っていたことが実はそうではないと気づいた。「自分の職場の課題が他所でも共通している」と知り、励みになった。多くの声が寄せられ、共通点と違いの両方から学び合う貴重な機会となった。

「伝える力」と「変える意志」が未来をつくる

3日目は、各分散会の報告から始まり、人事評価制度の見直し、物価高騰に伴う賃上げ要求、地域手当の格差、そして反戦・平和を訴える運動の継続といった、幅広いテーマについて共有された。

特別講演では、「月刊労働組合」編集長の松上隆明氏が「2025春闘中間総括と公務員の賃金について」をテーマに講演。日本の公務員労働者の地位の低下や人事院勧告制度の問題点、不条理な賃下げの歴史などについて解説され、参加者からは「漠然としていた問題が、具体的に捉えられるようになった」との声が聞かれた。

最後は群馬県本部・福島書記次長による「団結ガンバロー」で締めくくられ、3日間わたる交流集會は盛会のうちに幕を閉じた。

と述べた上で、押し付け憲法論にも言及し、「戦後直後に日本人の有志によって設立された『憲法研究会』が『憲法草案要綱』をまとめ、その内容がGHQによる憲法草案作成に大きな影響を与えた」と、憲法制定過程における日本人の主体的な役割を説明した。講演の締めくくりには労働運動は、職場改善にとどまらず、人権や相互扶助という社会的使命を担っている。明日の政治は私たちの手で変えられる」と呼びかけた。

集會ではこのほか、佐藤事務局長による情勢報告と行動提起、4地協からの日常活動や課題についての報告も行われた。終了後には地協交流会も開催され、約50名が参加。構成組織や地協間での意見交換を通じて、連帯と今後への意欲を新たにす機会となった。

直接実施すべき業務として整理された業務に関しては毎年採用実施しており、未整理となっている業務のあり方を整理していくことを改めて確認した。青根市職は、すでに労使確認済みの業務にかかる現業職員の採用試験の実施を確認した。町田市職労では業務委託における委託費の高騰に伴う入札不調の懸念や市民サービス維持の観点等の情勢から「再直営化も視野に入れたい」という意向を表明し、町田市職労と協議中である。また、第2次闘争にむけて継続的な交渉を進めていく。



▲5月開催の総決起集會では、現業職員が闘争にむけ意思統一を図った

交渉のヤマ場となる6月19日段階では19単組が要求書を出し、17単組が回答を受理した上、10単組がヤマ場段階の到達点を確認した。2025年人員確保闘争は、現業統一闘争を6月に第1次、10月に第2次闘争を配置して取り組みを進める。第1次闘争では、6月19日を交渉のヤマ場に設定し、ジェンダー平等推進闘争と合わせて取り組みを進めた。第1次闘争での確認や交渉課題を踏まえ、10月の第2次闘争にむけて継続的に交渉を積み重ねていく。

はジェンダー平等推進の視点と合わせて、業務量に見合う人員確保をめざす交渉を展開した。

地域間格差の是正、賃金水準の見直しを強く要求

2025年人員確保闘争の重点は賃金水準の改善だ。新規採用者の確保が進まない中、自治体運営を支え続けている高齢職員の賃金水準、とりわけ再任用職員の一時金月数の改善と、市町職の大きな課題となっている地域手当の改善は人員確保に欠かせない。今闘争時期を引き出すには至っていないものの、再任用職員の一時的な60歳前常勤職員と同じ月数としていくことについて、当局の姿勢を引

き出した。地域手当は都・区の地域手当が20%である中、市町職は最高18%、最低10%と大きな自治体間格差が生じている。市町職各自治体は都の給与制度に準拠する一方で地域手当は、国が自治体ごとに設定した基準を超える支給率にするなど特別交付税の減額措置の対象となることから、国基準に留まらざるを得ない状況であった。しかし、昨年の人事院勧告において、自治体間格差を人員確保が困難な状況から地域手当の支給割合に都道府県単位に改められ、国基準を超える支給率設定による特別交付税の減額措置も廃止された。

5月29日、30日の2日間の日程で、自治労第168回中央委員会がT・O・C有明およびウエブにて開催され、都本部は第3回単組代表委員会を確認した臨む態度に基づき、賛成の立場で臨んだ。

冒頭、石上中央執行委員長は「2025年春闘では、民間労組の粘り強い交渉により、2年連続で5%を超える賃上げが実現した。中小組合も地域や業種の特性を踏まえつつ健闘したが、大手との賃金格差は依然として大きく、大きな課題として引き続き取り組む必要がある。今後は、こうした成果を公共部門にも普及に波及させ、すべての職場で交渉力をさらに高めていく取り組みが求められる。先行きの見えにく

を聞くことで、当たり前だと思っていたことが実はそうではないと気づいた。「自分の職場の課題が他所でも共通している」と知り、励みになった。多くの声が寄せられ、共通点と違いの両方から学び合う貴重な機会となった。

「伝える力」と「変える意志」が未来をつくる

3日目は、各分散会の報告から始まり、人事評価制度の見直し、物価高騰に伴う賃上げ要求、地域手当の格差、そして反戦・平和を訴える運動の継続といった、幅広いテーマについて共有された。

特別講演では、「月刊労働組合」編集長の松上隆明氏が「2025春闘中間総括と公務員の賃金について」をテーマに講演。日本の公務員労働者の地位の低下や人事院勧告制度の問題点、不条理な賃下げの歴史などについて解説され、参加者からは「漠然としていた問題が、具体的に捉えられるようになった」との声が聞かれた。

最後は群馬県本部・福島書記次長による「団結ガンバロー」で締めくくられ、3日間わたる交流集會は盛会のうちに幕を閉じた。

と述べた上で、押し付け憲法論にも言及し、「戦後直後に日本人の有志によって設立された『憲法研究会』が『憲法草案要綱』をまとめ、その内容がGHQによる憲法草案作成に大きな影響を与えた」と、憲法制定過程における日本人の主体的な役割を説明した。講演の締めくくりには労働運動は、職場改善にとどまらず、人権や相互扶助という社会的使命を担っている。明日の政治は私たちの手で変えられる」と呼びかけた。

集會ではこのほか、佐藤事務局長による情勢報告と行動提起、4地協からの日常活動や課題についての報告も行われた。終了後には地協交流会も開催され、約50名が参加。構成組織や地協間での意見交換を通じて、連帯と今後への意欲を新たにす機会となった。

くかん共済 NEWS 5122A046

じちろ マイカー共済 自動車総合補償共済

不明な点があれば、まずは組合にご連絡ください。

くかん共済 (全労済) 全国労働者共済生活協同組合連合会

自治労共済 推進本部 全日本自治労労働者共済生活協同組合

「くかん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払込んで居住地または勤務地(他)の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

※契約にあたってはパンフレットをご覧ください。

都本部2025人員確保闘争・現業統一闘争(第1次)

都本部は人員確保闘争・現業統一闘争を6月に第1次、10月に第2次闘争を配置して取り組みを進める。第1次闘争では、6月19日を交渉のヤマ場に設定し、ジェンダー平等推進闘争と合わせて取り組みを進めた。第1次闘争での確認や交渉課題を踏まえ、10月の第2次闘争にむけて継続的に交渉を積み重ねていく。

人員確保、職員のモチベーション確保につながる。秋の確定闘争を見据えて強く要求し、継続して協議を進める。

現業職場の再直営化も視野に、採用と維持へ模索続く

現業統一闘争は総体的な人員確保とあわせて、現業職員の新規採用をめざす。清掃業務、給食調理や用務作業等の現業職場は外部委託化等により20年以上に渡り退職不補充が続く。自治労は総務部要請行動を実施し、「自治体職員の採用は自治体の判断」との考え方を引き出し、自治体への現業職員採用抑制指導は行っていないことを確認してきた。昨今、頻発する大規模自然災害、委託費の高騰に伴う入札不調や委託業者の撤退など不安定な情勢となっている。安定的な行政サービス提供の観点から直営化を判断する自治体も出てきている。災害時の復旧

作業等では地域の知識、現場感覚による臨機応変な対応が可能となることから、直営の現業職場がある自治体は早期対応が図られていることも明らかになっている。

八王子市職では、現業職場のあり方について労使間での意見交換を長年に渡り定期的に実施し、市職員が

受け止め、検討できるところを見つけたら対応したいとの発言を引き出した。こうした交渉を積み重ね、課題の整理と継続的な協議を確認していくことは非常に根気と粘り強さが必要となるが、現業職員の退職不補充の厚い壁を超えていくためには重要な。職場が先細りする中、懸命に業務に励む組合員の声に応え、質の高い行政サービス提供体制としていくために、第2次闘争にむけて継続的な交渉を進めていく。

「くかん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払込んで居住地または勤務地(他)の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

※契約にあたってはパンフレットをご覧ください。

〈中央ろうきん〉の
カーライフローン

あなたの職場で相談できます!

貯蓄 ローン 運用

相談の申込みは Webから!

はたらくあなたの、いちばんそばに。 中央ろうきん

車両損害補償!

『基本補償(標準型)』にあわせて、大切な愛車をごっちり守る『車両損害補償』

<一般補償>+付随諸費用補償特約の付帯をおすすめします!

車両損害補償のおすすめ安心タイプ

<一般補償>

- 他車との衝突
- 車以外の他物との衝突
- 盗難
- 落書き・いたずらなどによる破損
- 飛来・落下中の他物との衝突
- 火災・爆発・自然災害

付随諸費用補償

代車費用や修理工場からの運送費、帰宅等費用、車上荒らしなどによる盗難被害、身の回り品の損害に関し、所定の基準で補償します。



●組合歴
1986年 東京都交通局
入局 大島車両検修
場配属
2001年 東京交通労働
組合大島検修場支部
支部長
2011年 東京交通労働
組合本部執行委員
(技術部長)
2019年 書記長
2025年 執行委員長

父がコロナで他界した後、母親の認知症が進み、昼夜を問わず自宅にいても「家へ帰る」と「夕暮れ症候群」と言われる帰宅願望の症状があらわれ、平日は短期で施設に、週末は実家で母親と過ごす生活となった。夜中3時に抜け出され、駅まで追いかけてからは、徘徊阻止のため玄関先での



私のおすすめ

『認知症の母と実家の押し入れ』

東京交通労働組合 執行委員長

見城 史浩

真を見ながら「これは北海道へ旅行した時」「みんなが集まった誕生会」など、認知症とは思えないくらい鮮明にニコニコしながら話始め、私自身も忘れていたストレスを感じない時間が流れたことを覚えている。認知症が治るわけではなく、一緒に自分が見えなくなっていく中で、体だけは元気な母親の気分転換のためにも、押し入れの片づけを始めた。子どもの頃に描いた絵や書道の賞状や作品、昔使っていた玩具や小物など残っていたが、皆さんの実家の押し入れにも、ホッとする物があるかも？



●2025年7月12日(土)からユーロスペース、新宿ピカデリー、池袋シネマ・ロサ、キノシネマ川高島屋S.C.館、MOVIX昭島、CINEMA Chupki TABATAで公開
©テレビ朝日

80年以上前の戦時下、国策の満蒙開拓で満州に渡った岐阜県白川の黒川開拓団員は650人余。5年満州で生活した。日本の敗戦が色濃くなる中、ソ連軍が突然満洲に侵攻。守ってくれずの関東軍はすでに去

り、満蒙開拓団は過酷な状況に。集団自決した開拓団や、避難する途中で亡くなった人も。敗戦後は抑圧してきた中国人から襲撃を受け、黒川開拓団は日本に帰るためソ連軍に助けを求めた。しかしその見返りは女性たちによる接待だった。差し出された女性15人。数えで18歳以上の未婚女性が犠牲になり、性の相手をさせられた。性接待の犠牲を払ったが、敗戦から1年、黒川開拓団の人々は帰国できた。

しかし、帰国した女性たちを待っていたのは労いではなく、差別と偏見の目、誹謗中傷。同情から口を塞ぐ人々。込み上げる怒りと恐怖を抑え、身をひそめる女性たち。身も心も傷を負った女性たちの声はかき消され、この事実が長年伏せられてきた。二重の苦しみに追い込まれ、故郷を離れ他の土地で酪農を始めた人々。東京に行った人も。それぞれ思いを抱えていたが、その思いを口にする事もなく、時に、犠牲にあった女性たちのみで集まり、涙をこぼした。

戦後70余年、黒川の鎮守の森に、彼女たちの犠牲を史実として残す碑文が建てられ、その歴史が刻まれた。過去にむき合うこと、それは尊厳の回復にもつながった。



シネマジャーナル
編集者
穂雲 萌

『黒川の女たち』

監督 松原文枝

満州にいる時より帰国してからの方が悲しかった。

狭山事件から62年、再審求め約1,300人が結集 石川一雄さんの遺志継ぎ第4次再審請求へ



▲石川さんの無実を訴え、参加者は力強く声を合わせてデモ行進を行った。

5月23日、狭山事件の再審を求める市民集会実行委員会は日比谷野外音楽堂において「狭山事件の再審を求める市民集会」を開催し、約1,300人が参加した。狭山事件とは、1963年5月1日、埼玉県狭山市で女子高生が行方不明になり、その後遺体で発見された事件のことである。この事件では、被差別部落への偏見に基づく不当な見込み捜査が警察によって行われ、石川一雄さんが同年5月23日に逮捕された。石川さんは無実を主張したが、一審で死刑判決、二審で無期懲役が言い渡され、最高裁で無期懲役が確定した。石川一雄さんは62年間無実を訴え続け、裁判のやり直しを求め再審請求を行ってきたが、再審が叶わぬまま今年3月11日に86歳で逝去された。そのため第3次再審請求は終了したが、その遺志を継いだ妻の石川早智子さんが4月4日に第4次再審請求を申し立てている。

集会では、開会挨拶として部落解放同盟中央本部の西島藤彦委員長より「石川一雄さんが亡くなられたことは大変残念でならない。62年にわたって事実調べが行われていない状況を一日でも早く解決するよう東京高裁に対して訴えていきたい。また、再審法(刑事訴訟法の条文の一部)を改正しなければ、袴田事件のように裁判で勝利しても最初の再審決定から無実を勝ち取るまで10年もかかるという苦い経験をするようになる。何としても再審法を改正しなければならぬ」と述べた。

続いて、再審請求人である石川早智子さんからのアピールでは「第3次再審請求から19年が経過したが、とうとう鑑定人尋問も証人尋問も一度も行われなかった。検察が証拠開示を拒み続け、私たちの訴えを踏みにじった。一雄に今もかかっている見えない手錠を外すために、皆さんのさならぬご協力をお願いする」との訴えがあった。その後の特別報告では、日弁連再審法改正推進室長の鴨志田祐美弁護士より、再審法改正をめぐる現状について「国会では超党派による国会議員連盟が発足し、その人数は386名と全議員の過半数に達している。改正法案を議員立法として提出したいが、各メンバーの党内手続きが必要であり、自民党の一部議員が法務省内の法制審議会を通じて内閣提出法案とすべきと主張しているため、議員立法の手続きが難航している。検察出身者も含まれる法制審議会に任せては何年経っても法改正は実現しないだろう。今こそ国会の力で再審法改正を実現させるときだ」との説明があった。

集会終了後は、日比谷公園から東京高等裁判所前を通るデモ行進を行った。参加者は一丸となって「第4次再審を開始しろ」「東京高裁は鑑定人の証人喚問を実施しろ」といったシュプレヒコールを行い、石川一雄さんの無実を訴えた。

この特典は、組合員である 「あなた」だけのもの



日立の家電製品を自治労東京組合員に
特別価格でご提供
専用サイトからお気軽にお求めいただけます



パスワード「tohonbu」